一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 87 回理事会　議事録

１．日　時　2026 年６月 15 日（月）　　開会　15 時 00 分
　　閉会　15 時 54 分

２．場　所　東京都千代田区内幸町２丁目２番３号　日比谷国際ビル 314
　　JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に充分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施（ZOOM を利用）

３．出席者
理事長　　二宮　雅也［議長］
理　事　　岡田　太造　　茶野　順子　　鵜尾　雅隆　　神保　政史
　　なお、理事長及び理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監　事　　土岐　敦司　　柳澤　義一
　　なお、監事全員が ZOOM を利用して出席した。

事務局　　大川　昌晴（事務局長）

４．議　案
第１号議案　2025 年度事業報告及び決算の件
第２号議案　評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件
第３号議案　評議員候補の選出の件
第４号議案　理事・監事候補の選出の件
第５号議案　2025 年度出資事業における資金分配団体選定の件
第６号議案　各種規程改正の件

５．報　告
業務執行理事の職務の分担執行状況の報告
事業全般の運営状況について

６．提出資料
資料第１ 2025 年度事業報告書・決算関連資料（案）
資料第２ 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件（案）

資料第３ 評議員候補の選出の件（案）
資料第４ 理事・監事候補の選出の件（案）
資料第５ 2025 年度出資事業における資金分配団体選定の件
資料第６ 各種規程改正の件

７．議事概要

15 時 00 分開会、定款第 42 条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数５名全員が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第 46 条第２項により、二宮理事長、土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

（１） 議案審議

第１号議案　2025 年度事業報告及び決算の件

岡田専務理事より、資料第１に基づき、2025年度事業報告及び決算について、定款第10条、経理規程第41条の定めによる決算書類一式を作成の上、監事及び財務諸表等に関する会計監査人の監査を受けたことから、決算書類一式を本理事会に諮ること、本理事会で承認いただいた後は、評議員会への報告を経て事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録について、休眠預金等活用法の規定に従って内閣府に６月末までに報告すること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、事業報告書について、JANPIAの運営や事業の実施状況等を記載し、情報公開に資する形で分かりやすく取りまとめたものであること、などの説明があった。また、財務諸表等について、約74億円の休眠預金等交付金を受け入れ、過年度の積立金と合わせて約49億円を助成金及び出資金として、約８億5,000万円を事務局経費としてそれぞれ充当したこと、残余の額は翌年度に繰り越すこと、有価証券の評価基準及び評価方法について、投資事業有限責任組合への出資は、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書に基づき、持分相当額を純額で取り込む方法とし、決算にも適切に反映していること等の説明があった。

続いて、土岐監事より、事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従って、法人の状況を正しく示していると認めること、理事の職務の遂行に関する不正の行為または法令及び定款に反する重大な事実は認められないこと、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めること等の説明があった。

以上の説明の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第２号議案　評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

岡田専務理事より、資料第２に基づき、定款第18条により、評議員会は定時評議員会として毎事業年度終了後３カ月以内に開催する必要があること、開催日時及び場所は2026年６月30日（火）13時～14時にハイブリッド形式とすること、決議事項

として評議員及び理事・監事の選任の件、報告事項として2025年度事業報告及び決算の件等が予定されていることなどの説明があり、異議なく可決承認された。

第３号議案　評議員候補の選出の件

岡田専務理事より、資料第３に基づき、定款第13条に定めるところにより、評議員の選任は評議員会の決議事項であること、本年の定時評議員会の終結の時をもって評議員全員（５名）は任期満了となるため、次期評議員体制について、候補者の選出を行い評議員会へ推薦を行う旨の説明があった。あわせて、候補者選定にあたっては、オールジャパンの運営体制を目指すこと、ジェンダーバランスに配慮すること、業務運営に最適な効果を生み出すことが可能な経験・知見を有していることの３点に配慮することが説明された。検討の結果、現任の野村浩子評議員、藤沢久美評議員、長谷川知子評議員、清原慶子評議員及び冨田珠代評議員について、５年後見直しまでの期間を一気通貫で見通しながら事業運営を行うことを志向し、再任とすることを諮ると同時に、新たに日本商工会議所 理事・事務局長の加藤 正敏氏、全国銀行協会 副会長 兼 専務理事の松本 康幸氏、経済同友会 事務局長・代表理事の齋藤 弘憲氏の３名を候補者として選出することについて、説明があった。各候補者については、定款第13条第２項各号記載の要件を充足していることを確認済みであり、利益相反防止のための必要な措置を講じること等について説明があった。

以上の説明の後、その承認を諮ったところ、異議なく可決承認された。

第４号議案　理事・監事候補の選出の件

二宮理事長より、資料第４に基づき、定款第17条に定めるところにより、理事・監事の選任は評議員会の決議事項であること、本年の定時評議員会の終結の時をもって理事全員（５名）、監事（２名）は任期満了となるため、次期役員体制（理事・監事）について、候補者の選出を行い評議員会へ推薦する旨の説明があった。候補者選定にあたっては、オールジャパンの運営体制を目指すこと、ジェンダーバランスに配慮すること、業務運営に最適な効果を生み出すことが可能な経験・知見を有していることの３点に配慮することが説明された。検討の結果、５年後見直しまでの期間を一気通貫で見通しながら事業運営を行うことを志向し、二宮雅也理事、茶野順子理事及び神保政史理事並びに土岐敦司監事及び柳澤義一監事について再任とすることを諮ると同時に、岡田太造理事及び鵜尾雅隆理事の後任として、新たに武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部 教授の佐藤 大吾氏、大川 昌晴事務局長の２名を候補者として選出することについて説明があった。各候補者については、定款第28条第３項及び第４項に記載の要件に該当しないことを確認済みであり、利益相反防止のための必要な措置を講じること、指定活用団体の役員の選任は内閣総理大臣の認可事項（休眠預金等活用法第24条第１項）であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として評議員会にて選任するものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とすること等の説明があった。

以上の説明の後、その承認を諮ったところ、異議なく可決承認された。

第５号議案　2025 年度出資事業における資金分配団体選定の件

岡田専務理事より、資料第５に基づき、2025年度出資事業の資金分配団体の選定について、審査委員による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえて2026年４月23日の投資審査会議において審査が行われ、本理事会への推薦団体･事業が確定したため採択についてご決議いただきたいこと､今回の公募では、申請のあった９事業（ファンド出資型８事業、法人出資型１事業、申請総額55億円）のうち､１事業（申請額７億5,000万円）の推薦を受けていること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、審査プロセスにおいて段階的に整理・選考を行ったこと、うち２事業については、２次審査の過程において各団体から辞退の申し出があったこと、最終的に２事業についてデューデリジェンスを実施し、厳正な審査を行ったことなどの説明があった。

続いて、高原投資審査会議長より、デューデリジェンスを実施した２事業の審査のうち、推薦事業について、社会課題への適合性や投資戦略等の評価内容等推薦とした理由、推薦を見送った事業について、その理由などの説明があった。

以上の説明の後、決を採ったところ、異議なく可決承認された。

第６号議案　各種規程改正の件

岡田専務理事より、資料第６に基づき、物価高騰への対応等を目的に、給与規程及び退職金規程の改正を行いたいこと等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、給与規程の改正内容について、物価高騰等への対応として給与水準の見直しを行うものであり、給与規程別表の改定を行うこと、あわせて育児・介護休業規程との整合を図るため給与規程及び退職金規程の関係条文を改定すること等について説明があった。

以上の説明の後、決を採ったところ、異議なく可決承認された。

８．報告事項

（１）業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

大川事務局長より、参考資料に基づき、定款第 29 条により、業務執行理事の職務分担執行状況について、二宮理事長においては、法令及び定款で定めるところにより、理事会及び評議員会の招集・出席・運営、５年後の制度見直しで実装化された出資事業及び活動支援団体の公募等、新たな事業の開始に関する指示等の業務全般を執行したこと、岡田専務理事においては、業務全般について業務執行理事として理事長を補佐し、業務を執行したこと等の説明があった。

（２）事業全般の運営状況について

大川事務局長より、事業全体の運営状況について、2026 年度助成事業の第１回公募に向けた準備を進めていること、その前段階として申請サポートプログラムを通

じた申請団体へのフォローアップを進めていること、2026 年度活動支援団体の公募要領を公開し６月に説明会を実施したこと、出資事業に関して各年度の事業が順次進捗していること及び 2026 年度出資事業の公募に向けた準備を進めていることについて説明があった。次に、社会的インパクト評価に関して資金分配団体有志主導による研究会を７月より実施予定であること、企業連携に関して７月に東京でのマッチング会成果報告会及び 11 月に北海道でのマッチング会開催を予定していること、休眠預金等活用審議会に関して６月に審議会委員及び専門委員との意見交換を実施したこと、コンプライアンスに関して個別案件への対応を継続的に実施していることについて、説明があった。その他、５月から６月にかけて資金分配団体・活動支援団体とのダイアログにて意見交換を実施し、それを踏まえた今後の施策検討を進めていること、JANPIA プログラム・オフィサー向け研修を実施し伴走支援能力等の強化を図っていること、並びにこれまでの休眠預金等活用事業に係るナレッジの蓄積・共有の仕組みの構築を進めていることなどの説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した第87回理事会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、15時54分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2026 年６月 30 日

一般財団法人　日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長）　　二　宮　雅　也　　㊞

議事録署名人（監事）　　土　岐　敦　司　　㊞

議事録署名人（監事）　　柳　澤　義　一　　㊞

以　上